

平成十六年七月十六日受領
答弁第一六九号

内閣衆質一五九第一六九号

平成十六年七月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の福祉施設への直接投入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の福祉施設への直接投入に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の政府答弁は、今日のように年金の給付が本格的となるに至っていない時代において、年金の給付を受けるまでの長期にわたり被保険者が厚生年金保険料及び国民年金保険料（以下「年金保険料」という。）を拠出することとなる中で、当該年金保険料について、被保険者の福祉のために還元されるよう配慮等を求める国会における附帯決議が行われたという状況を述べる趣旨のものである。

二について

年金保険料を国が設置した厚生年金保険及び国民年金の福祉施設（以下「年金の福祉施設」という。）の事業に要する費用に直接充てることについての国会における附帯決議はないが、国会における答弁は、別表第一のとおりである。

三について

大規模年金保養基地（グリーンピア）の建設のため、年金福祉事業団（現在の年金資金運用基金）が資金運用部（現在の財政融資資金）から借り入れた資金の償還に要する費用に年金保険料を充てることにつ

いての国会における附帯決議はないが、国会における答弁は、別表第二のとおりである。

四について

年金の福祉施設の運営により生じた収益が厚生保険特別会計等の収入とならないことについての国会における附帯決議及び答弁はない。

また、大規模年金保養基地（グリーンピア）の運営により生じた収益が厚生保険特別会計等の収入とならないことについての国会における附帯決議はないが、国会における答弁は、別表第三のとおりである。

年月日	答弁の場所	答弁者	答弁の内容
昭和28年6月27日	衆議院厚生委員会	厚生省保険局長	私どもは毎年厚生年金保険の福祉施設として、相当額の予算をさいて、これが積立金の還元ということでしたに、年金制度の運用として、たたいま御引例の法律の規定に基いていろいろ事業をいたしております。
昭和29年8月11日	参議院厚生委員会	厚生省保険局長	厚生年金病院に触れてお話がございましたが、これは少し御了承願っておきたいと思ひますのは、これは積立金の還元使用というふうな形でやつておるものではございませんで、厚生年金特別会計の中から従来から被保険者のための福祉施設費というのがあるのでございます。その福祉施設として厚生年金特別会計の金を使ひまして建てましたものでございまして、この特別会計の金は福祉施設という名目がつきません限りは、一般に実使用はできない事情もございします。
昭和34年12月4日	衆議院決算委員会	厚生省大臣官房長	(還元融資に八十五億という金が使われているが、年金病院等に使っていないかとの質問に対する答弁) 先ほどの厚生団において管理いたしております病院、診療所、これは還元融資の対象じゃございません。厚生保険の特別会計の保険料収入から支出するようになっておりました、積立金から出すという形はとっております。
昭和61年3月25日	参議院社会労働委員会	厚生省年金局長	福祉施設の事業でございしますけれども、これは厚生年金、国民年金、船員保険を通じてまして、今まで保険料として集めたお金、当然それは現在並びに将来の年金給付の原資に充てられる、きましては、直接被保険者なり受給者のための福祉施設、そういうことも充てはどうかということ、社会保険、健康保険、年金制度を通じてできる道が開かれていっているわけでございます。
平成2年3月23日	参議院予算委員会	社会保険庁運営部長	業務取扱費はおつしやるのとおり人件費その他の事務費でございしますが、施設整備費、保健施設費等につきましても、例えば申し上げますと厚生年金のいろいろな施設の施設整備費、厚生年金会館とかサンプラザとかそういういたつたもの建設費を計上しておりますし、また保健福祉施設費の中には成人病予防健康のための人間ドック、そういうことも経費を計上しております。確かにおつしやること、事務費的な要素もございしますけれども、それと同時刻に各勘定間から金を繰り出して、今言ったような福祉施設事業も行うという性格だと理解をいたしております。
平成13年5月23日	衆議院厚生労働委員会	社会保険庁運営部長	福祉施設関係について御説明申し上げます。 これにつきましては、やはり厚生年金保険法、国民年金法に、被保険者や受給者、それからかつて被保険者であった人、こういった方々の方にも根拠条文がございまして、このことができる、このよう根拠がございします。会計法の方にも根拠条文がございまして、このために保険料財源を繰り込まれること、私どもとしては、所要の経費を特別会計の予算に計上しまして、国会の議を経まして適正に執行していただいております。
平成13年6月13日	衆議院厚生労働委員会	厚生労働副大臣	厚生年金及び国民年金の福祉施設でございしますが、被保険者、受給者等の福祉の増進を図るという目的で、被保険者である国が設置をしておりますのでございします。用地購入費あるいは建設費などの経費は、国の特別会計予算に計上いたしまして支出をする、取得した土地建物は国有財産として管理をしております。

(注) 答弁の内容は、国会の会議録の抜粋である。

別表第二

年月日	答弁の場所	答弁者	答弁の内容
昭和59年8月1日	衆議院社会労働委員会	厚生省年金局長	<p>大規模年金保養基地でございますが、現在、全国で十一カ所で基地の計画を持っており、既に三木の基地におきましては事業を開始しているわけでございますけれども、これは年金の還元融資、年金資金は資金運用部資金に全額預託をされるわけでございますが、その一部、原則として三分の一程度が還元融資として被保険者の直接福祉に役立つ、福祉向上に役立つ分野に還元融資をするという制度があるわけでございます。そういった制度の事業の一環として、基地というものの整備が進められているわけでございます。</p> <p>考え方といたしましては、年金福祉事業団が年金の保養基地を整備をする、建設をするということでございます。運営は、三木について申し上げますと、年金保養協会という財団法人に委託をしておりますが、その償還につきましては、元本及び利子相当分を出資金なりの交付金で福祉施設費の中から支出をしている、こういうものでございます。</p> <p>大規模保養基地に対する現在までの投資額を申し上げますと、最近数年間の投資額を金額で申し上げますと、五十七年度は五十六億、五十八年度は百三十二億、五十九年度は二百五十億という状況でございます。六十年度は計画として約二百億という計画を持っております。現在までの、五十九年度までの借入金もついでに充てておられます。この千三百四十四億は、元本については厚生保険特別会計等から年金福祉事業団に対する出資金を充てておられます。元本については、五十九年度末の出資金の累計は百八十億円ということになっております。また、やはり同じく厚生保険特別会計等からの政府交付金をもつて充てておられます。昭和五十九年度末の累計額は三百二十八億円ということになっております。</p>
昭和60年11月14日	衆議院社会労働委員会	厚生省年金局長	<p>グリーンピアというのは、年金の加入員、受給者の方のための余暇施設、福祉施設という趣旨、目的で設立されたわけですから、その設置費、それから借入金の元本なり利子の返済、こういったものにつきましては年金特別会計の方から支出をしているわけでございます。</p>
平成11年11月17日	衆議院厚生委員会	厚生省年金局長	<p>グリーンピアにつきましては、年金福祉事業団が資金運用部から資金を借り受けまして土地の購入ですとか施設の整備を図ってござります。こういったものがこれまで二千億ほど借り入れがござります。ただ、この借り入れにつきましては年金特別会計から元本利子を返済するということにはしてござります。</p>
平成12年2月3日	参議院国民福祉委員会	厚生省年金局長	<p>グリーンピアにつきましては、年金福祉事業団が資金運用部から資金を借り受けまして土地の購入ですとか施設の整備を図ってござります。こういったものがこれまで二千億ほど借り入れがござります。ただ、この借り入れにつきましては年金特別会計から元本利子を返済するということにはしてござります。</p>

(注) 答弁の内容は、国会の会議録の抜粋である。

別表第三

年月日	答弁の場所	答弁者	答弁の内容
昭和61年4月8日	参議院社会労働委員会	厚生省年金局 資金課長	(大規模年金保養基地の運営により収益又は欠損が生じた場合、運営を委託した年金福祉事業団において、どのような取扱いになるのか、との質問に対する答弁) いわば独立採算というところで責任を任せて運営をお願いするというところで、こういう反対に、収益が上がった場合でも直ちに年金福祉事業団にその収益を返してもらう、こういう仕組みにはなっていないわけでございます。

(注) 答弁の内容は、国会の会議録の抜粋である。